

議事録【要点筆記】

会議名称	令和7年度 第2回 米沢市総合教育会議
開催日時	令和7年9月16日（火） 午後2時～午後3時10分
開催場所	置賜総合文化センター 4階 教育委員室
出席者	米 沢 市 長 近藤 洋介 米沢市教育委員会教育長 佐藤 哲 米沢市教育委員会 委員 神尾 正俊 米沢市教育委員会 委員 我妻 仁 米沢市教育委員会 委員 渡邊美智子 米沢市教育委員会 委員 伊藤 綾子
欠席者	なし
事務局出席者	教育管理部長、教育指導部長、教育総務課長、社会教育文化課長、社会教育文化課主幹、スポーツ課長、学校教育課長、適正規模・適正配置推進主幹、教育総務課長補佐兼総務主査、教育総務課上席専門員、教育総務課主任（総務担当）
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 会議の公開又は非公開、議事録の作成 4 協議 (1) 米沢市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について ①基本理念について ②基本方針について (2) その他 5 閉会
会議資料	・ 次第 ・ 出席者名簿 ・ 資料1「米沢市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)」 ・ 資料1参考資料「「学び」と「しあわせ」の関係性のイメージ」 ・ 資料2「第1回総合教育会議での意見を事務局において基本理念・基本方針に振り分けたもの」 ・ 資料3「令和7年度第1回米沢市総合教育会議議事録」 ・ 資料4「第1回米沢市教育振興基本計画検討委員会会議録」 ・ 資料5「第2回米沢市教育振興基本計画検討委員会会議録」
会議内容	
【1 開会】 省略 【2 市長あいさつ】 ・ 今回は、今年度2回目の総合教育会議となるが、1回目の会議で議論いただいた「米沢市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）」に	

ついて、本日も引き続き議論をいただくものである。

- ・今年、本市にとって大きな節目の年である。現在、令和8年度から10年間の総合計画を策定中であり、ほぼ骨格ができ上がりつつある状況であるが、このまちづくり全体の計画と平仄を合わせて、人づくりの計画である「教育大綱」も策定することになる。
- ・総合計画については、「よねざわ しあわせビジョン2035」という仮名を付けているが、市民の「幸福度」を引き上げることを目標の一つに掲げ、市の将来像を「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」とした。
- ・「学園都市・よねざわ」とは、すなわち「米沢は人づくりのまち」ということであり、このことを意識して総合計画を策定している。そして、この「人づくりのまち」に魂を入れるのが「教育大綱」である。
- ・そのような意味からも「教育大綱」は、本市のまちづくりとも密接に関わる重要なものであると認識している。
- ・本日は、これまでの議論を踏まえて作成した「教育大綱」の案を提示させていただくので、より良い「教育大綱」とするため、皆様から御意見をいただきたい。

【3 会議の公開又は非公開、議事録の作成】

前回同様、会議は公開とし、議事録は要点筆記、発言者名は役職名のみの記載により作成することを確認した。

【4 協議】

(1)米沢市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

①基本理念について

②基本方針について

事務局

- ・米沢市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について、主に資料1に基づき説明した。

委員

- ・基本理念の冒頭に「しあわせが循環する」とあり、説明文の中にも「循環」という言葉が何箇所か使われている。これは市長の市政運営のキーワードである「好循環の米沢」ともマッチしており、とても分かりやすくまとめられている。
- ・基本方針1「自ら考え行動し、可能性に挑戦する人づくり」であるが、米沢市のキーワードの一つに「挑戦と創造」という言葉があったかと思う。「学び」を通してつながったり、関わったりという「学び合い」によって、新たな「学び」と「しあわせ」が創造されるものだと考えると、「挑戦」だけではなく「創造」という言葉も基本方針に加えてはどうかと思う。例えば「挑戦し創造する人材をつくる」という意味の表記があれば、さらに高まったものになると思う。
- ・同じく基本方針1の説明に「為せば成る」の精神で」という表記がある。ここに「為せば成る」という言葉が盛り込まれた経緯については、検討委員会の会議録を読んで理解できたが、同じ会議録の中に「がってしない」という言葉についても触れられたという記載があった。しかし、この基本方針の中には「がってしない」という言葉は記載されていない。

「がってしない」という言葉を基本方針に盛り込まなかった理由を説明していただきたい。

- ・基本方針2の「多様性を認め合い、共に学び合う人づくり」については、前回の会議で私から申し上げた「インクルーシブ教育的な視点」が盛り込まれており、素晴らしい内容となっている。
- ・基本方針4の「ふるさとを愛し、歴史と文化から未来を創る人づくり」については、検討委員会の会議録を見ると「草木塔などに見られる自然に対する畏敬の念を持った米沢市の文化」についても触れられている。そこで「米沢の歴史や伝統文化、そして豊かな自然」という表記があれば、なお良くなるのではないか。

教育長

- ・「がってしない」の表記については、資料5の会議録にも記載があるとおり、第2回検討委員会の冒頭、私から「為せば成る」と「がってしない」という言葉を教育振興基本計画の中でどのように扱っていくか話をさせていただいた。
- ・「がってしない」は、年代によって使われ方が違い、また、様々な捉え方がある。昔のようにやみくもに頑張るだけではなく、「様々な人と手を携えながら、困難を乗り越っていく力」など捉え方の色合いを変えながら注釈を付け、計画本編の施策に中に取り上げていきたいと話をさせていただいたところである。

委員

- ・基本理念、基本方針ともに、主観的ではあるものの「しあわせの循環」という、「しあわせや生きがいというものを大切にして考えていく」ということは十分理解できるし、たいへん良くまとめていただいた。
- ・基本方針1の説明文に「予測困難な時代において、課題を見極める」という表現があるが、ここで言う課題とはどのような課題か。地域課題や自分自身の課題、将来に向かって夢を実現するための課題など、様々な課題が包摂されていると思うが、もう少し分かりやすい表現にできないか。
- ・同じく基本方針1の説明文に「自らがどのように行動すべきかを考え、自らの決定に責任を持ち」と「責任」という言葉が出てくる。「しっかりと自分で考えて行動し、自分の可能性を求めて進んでいく」という方針は理解できるが、その説明として「自らの決定に責任を持ち」というだけでよいのか、個人的にはこの表現を検討いただければと思う。
- ・同じ説明文の中に「為せば成る」の精神で挑戦する人材」とあるが、挑戦するだけではなく、「挑戦し続けて、やり抜いていく」という表現を加えてほしい。
- ・基本方針4「ふるさとを愛し、歴史と文化から未来を創る人づくり」について、郷土の先人たちや歴史、伝統文化を学ぶことは非常に大事なことであり、それを継承していく人材を育てていくことは必要なことだと思うが、説明文の中に「地域の課題に向き合い、ふるさとの未来を見つめ、課題解決のために行動できる人材」とある。基本方針1の「可能性に挑戦する人材」は理解できるが、「歴史と文化から学んで、課題解決のために行動できる人材」というのはイメージできないので、分かりやすい表現にしてほしい。

教育長

- ・基本方針1の「自らの決定に責任を持ち」というところは、他人任せではなく自分事として社会に参画するという主権者意識をアクティブに表したいと考え、「可能性への挑戦」や基本方針4の「未来を創る」という表現としたが、御意見を踏まえ検討させていただきたい。

市長

- ・「課題解決」という言葉は、ここ2、3年のはやり言葉であり使いたくなるが、例えば、基本方針4の「未来を見つめ、課題解決のために行動できる人材」というところは、「未来を見つめ、新しい社会を築く」や「新しい社会を創る」と書き換えれば、先ほどの御意見にあった「創造」も加味し、基本方針ともリンクすることとなり、「課題」という言葉を二度使わなくてもよいのかもしれないので検討いただきたい。

委員

- ・基本理念の説明文の最後の段落は、インクルーシブの考え方を盛り込んだと思うが、ここに記載のある「米沢を新たな故郷に選んだ人」や「多様な個人が誰一人取り残されることがなく」という部分に、米沢市が持っている「温かさ」や「寛容さ」が感じられた。
- ・同じく説明文の5行目に、「他者にも伝えることで自らの理解が深まる「しあわせ」があり」とある。この「他者」という言葉は、広範囲な概念として使用していると思うが、「他人」と混同されるのではないかという心配があるので、例えば、「人と人との関係の中で」とすれば、与える印象が違うのではないかと思った。
- ・基本方針1の説明文2行目に、「自らの決定に責任を持ち」との記載があるが、これには「とても強い表現」という印象を持った。「自分で決めたのだから、責任を持ってやらなければならない」というような圧力を感じる言葉なので、先ほど教育長から話のあった「主権者として当事者意識を持ってやり抜く」というような意味の文章に変換してはどうか。そうすれば、気後れすることなく前向きに取り組んでいけるのではないか。
- ・同じく基本方針1のところで、「急速に進展する予測困難な時代」との表現があるが、今後も時代が変わり続けていくことを考えれば、「やり抜く」だけではなく、「柔軟な発想を持って可能性に挑戦する人材」というように、少し幅を持たせてはどうかと思う。
- ・基本方針3の「生涯にわたり学び、生きがいを持って活躍する人づくり」は、スポーツや文化を中心に掲げた方針かと思うが、これらに前向きに取り組むためには、心身ともに健康でなければならないと思うので、「健康でいる」、「健康を維持する」、「健康を大切にする」という意味の言葉も盛り込んでどうか。例えば、説明文の「心豊かで生きがいを持って活躍する人材」というところを「心豊かで、かつ心身ともに健康で活躍する人材」と修正してはどうかと考えたところである。

委員

- ・私も県外出身者なので、この基本理念の中に「米沢を新たな故郷に選んだ人を含めて」という一文が入っていることによって、「米沢の温かさ」を感じることができ、とても感動した。
- ・先ほど、他の委員からも意見があったが、基本方針1の説明にある「自らの決定に責任を持ち」という部分は、私も少し強い表現ではないかと感じた。

- ・同じ基本方針1の説明では、急速な時代の変化にあわせて「柔軟な対応力」が必要になってくると思うので、「柔軟さ」という一言が入ると良いのではないかと思った。
- ・基本方針3の「心豊かで生きがいを持って活躍する人材」という部分だが、「心も体も健康」という意味が含まれる「健やか」という言葉が入ることによって、「生涯にわたり活躍する人づくり」ができるのではないかと思った。
- ・基本方針4については、他の委員もおっしゃっていたが、私も米沢に来て、米沢の豊かな自然にとっても感動し、米沢で子育てができていることに日々ありがたさを感じているので、この文章に「豊かな自然」を加えることに意味があると思った。

市長

- ・この大綱の策定にあたっては、事務局もたいへん苦労していると思う。いただいた御意見は、すべて良いものではあるが、言葉を足せば足すほど伝えたいことがぼやけてしまうこともある。
- ・市の総合計画であれば、教育だけではなく地域づくりから健康、産業など本市の施策すべてを網羅するが、教育大綱は当然ながら教育に特化するので、趣旨をぼやかさないためにこのような内容になったのかと思う。とはいっても、先ほど御意見のあった「健やかで心豊かな」と表記するくらいであれば、趣旨はぼやけないと思う。
- ・「自然」という言葉についても、お二人の委員から御意見があったので、これを入れるとすれば、「米沢の歴史や伝統文化」に「豊かな自然に誇りを持つ」と加えるイメージとなるか。学校教育の現場においても「自然を学ぶ」ことは行っていると思うので検討してほしい。
- ・基本方針2の「多様な背景や異なる価値観を持って米沢で暮らす人々が学びを通して交流し、それぞれの個性を認め合い、互いを思いやり、支え合いながら、一人ひとりを尊重できる人材を育成する。」というのは、今日的に特に大事なことであると思う。
- ・民主主義とは、意見が異なる相手であっても、その相手を認め、相手の立場や意見の違いを守るということである。民主主義というと「多数決」を思い浮かべるが、その「多数決」に至るまでの過程が大事であり、ぎりぎりまで話をして互いの意見を受け入れ、異なる意見の人を認めることが民主主義である。
- ・このような意味からも基本方針2に書かれている文章は、非常に大事な価値観であり、私たちの守るべき価値観である。

教育長

- ・多様性を認め合って学び合う中で、様々な意見の対立などを調整したりしながら、十分に話し合って相手を尊重し、よりよい解決策を導き出すということが「挑戦」であったり「創造」であると思う。
- ・基本方針1の「自らの決定に責任を持ち」というところに対して御意見があったが、他人事ではなく自分がふるさとを、米沢を背負っていく、米沢の将来を担うという意識を持って、子どものときからアクション起こしていくことで自己肯定感が生まれ、人から褒められることで市民として成長できるのではないか。
- ・地域の方々に対して、子ども達から「ありがとうございました。」とお礼を言う場面はあ

るが、逆に地域の方から子ども達に対して「ありがとう」や「よくやったね」、「みんなのおかげで助かった」などという声をかけていただくと、子ども達は、自己有用感が高まりますます張り切ると思うので、そのような体験をさせてほしいと先生方に話をした。

委員

- ・基本方針2「多様性を認め合い、共に学び合う人づくり」は、「一人ひとりが一人ひとりを尊重できる、そのような人材を育てる」ということで、今、市長からも話があったとおりであるが、これまでの教育大綱にはこのような視点はなく、今回、新たに方針として打ち出されたことは、本当に素晴らしいことである。
- ・今までの教育大綱には「家庭・地域の教育力の向上と郷土愛を持った人づくり」という基本方針があった。この家庭教育、地域教育については、教育振興基本計画の施策の中で触れられていくと思うが、基本方針にあえて記載しなかったのは、検討委員会で何か話があったのか。

教育総務課長

- ・検討委員会の中ではそのような議論はなかったが、例えば、基本方針4には、「家庭・学校・地域が連携して学び合い」という表現もある。
- ・資料1 参考資料には、「学び」と「しあわせ」の関係性のイメージを図示しているが、一番下が「個人」を想定しており、矢印に沿って回っていくと2番目が「家庭」をイメージしている。さらに右の方に回っていくと「地域」という大きなくくりを想定している。
- ・このようなイメージで考えているので、基本理念と基本方針の案には言葉として載せてはいないが、「家庭教育」や「地域における教育」の考え方自体は反映されていると考えている。

教育長

- ・前回の会議の中で、「語学力の向上」をはじめ、委員の皆様から様々な御意見をいただいております、基本方針を実現するための具体的な施策として、どのような取組が必要なのか検討してまいりたい。

市長

- ・今、教育長から発言があったとおり、基本理念と基本方針はこのようなことで、これまでいただいた御意見は、具体的な施策の中で検討していく。
- ・私も市政方針の中で、教育環境、教育水準を県内トップにするということを掲げている。何を持ってトップ水準なのかという議論もあると思うが、少なくとも「米沢の教育水準は高い」と皆から自然と思ってもらえるような状況を、皆で力を合わせてつくっていきたいと申し上げているので、そのために必要なことは、御意見を踏まえて施策の検討の中で落とし込んでいくことになる。

教育長

- ・英語検定については、これまで学校を会場にしてきたが、今年は新たに、置賜総合文化センターを会場に教育委員会の職員が準備、運営をして実施したところである。

市長

- ・市議会においても、一般質問をはじめとして教育関連の質問が多い。これは、本市に限っ

たことではないと思うが、米沢は特に教育に対する関心が高いことの表れである。

- ・そのような中であって、この教育大綱については、事務局で練りに練って作ったものだと思う。
- ・今後、具体的な施策を検討することになるが、広い意味での教育環境、人をつくる環境の改善ということについては、教育委員会だけで完結するものではなく、人づくりは多岐にわたることを考えれば、他の部局においても総合教育会議での議論を踏まえて、施策を進めていくことになる。

委員

- ・このことは、具体的な施策の中で取り上げていただけたらと思うが、私を含めて市民一人ひとりが幸福感を感じる状態は大事なことである一方、その逆の「しあわせとは遠い状態」にある保護者がいることも事実である。
- ・それは、不登校や不登校傾向の状態であったり、いじめにあっていたりする子どもの保護者であり、日々、砂をかむような思いで過ごしているのではないかな。
- ・不登校の実態に関して、数字の中身を出せない部分があることは理解できるが、学力テストの生活状況調査を見ても「自己肯定感」は非常に高いし、「勉強が好きだ」という子どもが多いにもかかわらず不登校は増えている状況である。
- ・「何が原因でそのような状況に陥っているのか」という根拠に基づいた科学的な分析を、関係部局とともに行ったうえで、有効な対策を次期教育振興基本計画の中に盛り込んでいただきたい。

学校教育課長

- ・「根拠に基づいて」ということが非常に重要だと感じている。実際、スクールガイダンスプロジェクトでも多くの職員を配置して対応しているが、学校生活に原因があるのか、または家庭上何らかの困難を抱えているのかなど、まずは不登校の原因を把握するのが大事である。そのうえで多岐にわたる課題に対して、どのように取り組んでいくかということをもう一度整理しなければならない。
- ・一筋縄ではいかないかもしれないが、今いただいた言葉をよく考えながら、新たな計画を策定していきたい。

教育長

- ・今回の市議会9月定例会の一般質問で、主権者教育という話を取り上げられたが、不登校に関しては、全貌がどのような状況になっているのか、また、どのような理由でそのような状況に陥っているのかということが、整理されていないというのが現状である。
- ・不登校の理由は単純なものだけではなく、10年くらい前から複雑化している。委員の皆様に対しては、具体的な事例を含めた現状やその対応の状況などをお示ししながら、分かりやすく伝えることが大事ではないかと考えたところである。

市長

- ・今の委員からの御指摘は非常に大事なことであり、私も非常に深刻な状況であると受け止めている。
- ・コロナ禍の前と後では、様々な意味で社会が大きく変わったわけであるが、「学校に行か

なくなったという傾向は、コロナ禍による大きな変化の一つであろう」という教育委員会からの報告を受けている。

- ・全国的には山形県を含め、特例校を設けて対応しているところもある。中核市なので自治体の規模は違うが、岐阜市なども特徴的な特例校を設置して、一定の成果を上げているようである。
- ・本市も教育支援センターを中心に各校において取り組んでいるものの、不登校の数自体は増えているのが現実である。
- ・不登校の児童、生徒の中には非常に優秀な子どもも多く存在し、そのような子どもが社会復帰できれば良いが、そうではなく家に引きこもることによって、苦しんでいる家庭も非常に増えているので、単純に学校だけの問題ではなく、社会的な課題として見過ごせないところまでいきつつあるという認識である。
- ・今後は、教育委員会で研究を進めて施策を練っていただきたいと思うが、私も本市全体の問題として捉えているので、外部の有識者を招いた総合教育会議の開催なども含め、できることはすべてやるという意識で取り組む必要があると考えている。
- ・本日は、お示しした教育大綱（案）に対して、委員の皆様から貴重な御意見をいただいたわけであるが、今後は、いただいた御意見等を反映させながら、令和8年度から5年間の新たな教育大綱として仕上げてまいりたいと思う。
- ・会議自体は今回で終えるが、策定した新たな教育大綱については、後日、教育委員会会議等の機会を利用するなどして、委員の皆様にご覧いただきたいと考えているので御確認をいただきたい。

(2)その他

事務局

- ・教育振興基本計画策定の進捗状況と今後の予定について説明した。

【5 閉会】

省略